

はじめに

法務省入国管理局では、平成23年末現在における在留外国人統計までは、外国人登録法に基づき外国人登録をしている外国人の統計を作成してきたところ、平成24年7月に改正出入国管理及び難民認定法等が施行され、新しい在留管理制度が導入されたことに伴い、外国人登録法が廃止されたことから、平成24年末現在における在留外国人統計から、新しい在留管理制度の対象となる「中長期在留者」及び「特別永住者」（以下、これらを合わせて「在留外国人」という。）を対象として、本邦に在留する外国人の実態についての統計の作成を行うこととした。

なお、この制度改正により対象範囲が異なることとなったため、在留外国人数と従来の外国人登録者数とを単純に比較することはできないが、本概説では、一部を除き、平成23年末までの外国人登録者数のうち中長期在留者に該当し得る在留資格をもって在留する者（ただし、「3月」以下の在留期間が決定された者を含む。）及び特別永住者の数を参考として掲載している。

概 説

第1 概況

- 1 平成25年末現在における在留外国人数は、206万6,445人で、前年末に比べ3万2,789人(1.6パーセント)増加し、我が国総人口(1億2,729万人)の1.62パーセントを占めており、5年前(平成20年末)の214万4,682人に比べ7万8,237人(3.6パーセント)減少しているが、10年前(平成15年末)の180万4,695人と比較すると26万1,750人(14.5パーセント)増加している。【第1表参照】
- 2 **地域別**にみると、アジア地域が167万6,343人で81.1パーセントを占め、次いで、南米地域の24万3,246人(11.8パーセント)がこれに続き、アジア地域と南米地域で、在留外国人全体の92.9パーセントを占めている。【第2表参照】

また、アジア地域を主要在留資格別でみると、永住者(在留資格「永住者」と特別永住者を含む。)が82万9,574人と最も多く、次いで「留学」、「技能実習」の順となっている。また、南米地域でみると、「永住者」が15万3,171人で最も多く、次いで「定住者」となっている。【第3表参照】
- 3 **国籍・地域別**にみると、中国が64万9,078人で全体の31.4パーセントを占め、次いで韓国・朝鮮の51万9,740人(25.2パーセント)、以下、フィリピン20万9,183人(10.1パーセント)、ブラジル18万1,317人(8.8パーセント)の順となっている。【第4表参照】
- 4 **都道府県別**にみると、最も多いのは東京都(40万7,067人)で、以下、大阪府、愛知県、神奈川県、埼玉県の順となっており、前年末に比べ、33都府県で在留外国人数が増加している。【第7表参照】
- 5 **在留資格別**にみると、永住者(在留資格「永住者」と特別永住者を含む。)(102万8,536人)と非永住者(103万7,909人)の構成比は49.8パーセント対50.2パーセントで、前年(49.5パーセント対50.5パーセント)に比べ、永住者の比率が増加している。永住者のうち特別永住者は37万3,221人で、在留外国人総数の18.1パーセントとなっている。【第9表参照】
 - (1) 「日本人の配偶者等」(15万1,156人)は前年末に比べ1万1,176人(6.9パーセント)減少し、中国が3万8,852人(構成比25.7パーセント)と最も多く、以下、フィリピン(3万561人)、ブラジル(1万7,266人)と続いている。【第12表参照】
 - (2) 「留学」(19万3,073人)は前年末に比べ1万2,154人(6.7パーセント)増加し、中国が10万7,435人(構成比55.6パーセント)で、以下、ベトナム(2万1,231人)、韓国・朝鮮(1万7,189人)と続いている。【第13表参照】
 - (3) 「技能実習1号」及び「技能実習2号」は、「技能実習1号」(6万1,680人)が前年末に比べ1,601人(2.5パーセント)減少しており、「技能実習2号」(9万3,526人)が前年末に比べ5,330人(6.0パーセント)増加している。国籍・地域別では、「技能実習1号」は、中国が4万571人(構成比65.8パーセント)を占め、以下、ベトナム(9,857人)、フィリピン(4,193人)、インドネシア(3,885人)、タイ(2,010

人)と続いており、「技能実習2号」は、中国が6万6,603人(構成比71.2パーセント)を占め、以下、ベトナム(1万1,775人)、インドネシア(6,179人)、フィリピン(5,884人)、タイ(1,937人)と続いている。

【第14表参照】

- (4) 専門的・技術的分野での就労を目的とする在留資格を有する者の合計数は20万4,726人で、前年末に比べ4,586人(2.3パーセント)増加しており、「人文知識・国際業務」(7万2,319人)、「技術」(4万3,038人)、「技能」(3万3,425人)、「企業内転勤」(1万5,218人)、「投資・経営」(1万3,439人)、「教育」(1万76人)、「教授」(7,735人)の順となっている。【第15表参照】

- 6 **男女別**については、平成21年末からの4年間をみると連続して、女性が男性を上回っており、平成25年末では、女性が男性を17万9,571人上回っている。

年齢別では、20代及び30代で在留外国人総数の48.4パーセントを占めている。【第16表参照】

また、年齢別構成を主要国籍別にみると、韓国・朝鮮は日本と類似した構成比となっているのに対し、中国及びベトナムは、20代から34代の年齢層が非常に高い割合を占めている。【第12図、第13図参照】

(注1) 本概説において、本文及び表の各項目における構成比(%)は表示桁数未満を四捨五入してあるため、合計の数字と内訳の計は必ずしも一致しない。

(注2) 台湾は、平成23年末までの外国人登録者数に係る統計では、中国に含んでいたが、新しい在留管理制度で交付される在留カード及び特別永住者証明書(以下、「在留カード等」という。)では、国籍・地域欄に「台湾」と表示されることとなったため、この統計では別に集計することとし、平成24年末以降の在留外国人数「台湾」は、既に国籍・地域欄に「台湾」の記載のある在留カード等の交付を受けた人の数である。ただし、改正出入国管理及び難民認定法施行後、新しい在留カード等の交付を受けておらず、在留カード等とみなされる外国人登録証明書の交付を受けている者は、中国に計上している。

第2 在留外国人数の内訳及び分析

1 総数及び推移 ー第1表・第1図ー

ー平成25年末現在における在留外国人数は、206万6,445人で、前年末を上回るー

平成25年末現在における在留外国人数は206万6,445人で、前年末に比べ3万2,789人(1.6パーセント)増加している。

また、在留外国人の我が国の総人口1億2,729万人(総務省統計局の「平成25年10月1日現在推計人口」による。)に占める割合は、前年末に比べ0.03ポイント増加し、1.62パーセントとなっている。

なお、我が国の総人口と在留外国人数を10年間の伸び率で比較してみると、我が国の総人口は0.3パーセント減少しているのに対し、在留外国人数は、それより大幅に高く14.5パーセント増加している。

【第1表】 外国人登録者数及び在留外国人数の推移

(各年末現在)

	総数	対前年増減率(%)	指数	我が国の総人口に占める割合(%)
昭和54(1979)年	774,505	0.0	100	0.67
55(1980)年	782,910	1.1	101	0.67
56(1981)年	792,946	1.3	102	0.67
57(1982)年	802,477	1.2	104	0.68
58(1983)年	817,129	1.8	106	0.68
59(1984)年	840,885	2.9	109	0.70
60(1985)年	850,612	1.2	110	0.70
61(1986)年	867,237	2.0	112	0.71
62(1987)年	884,025	1.9	114	0.72
63(1988)年	941,005	6.4	121	0.77
平成元(1989)年	984,455	4.6	127	0.80
2(1990)年	1,075,317	9.2	139	0.87
3(1991)年	1,218,891	13.4	157	0.98
4(1992)年	1,281,644	5.1	165	1.03
5(1993)年	1,320,748	3.1	171	1.06
6(1994)年	1,292,306	-2.2	167	1.03
7(1995)年	1,296,562	0.3	167	1.03
8(1996)年	1,345,786	3.8	174	1.07
9(1997)年	1,409,831	4.8	182	1.12
10(1998)年	1,434,606	1.8	185	1.13
11(1999)年	1,476,325	2.9	191	1.17
12(2000)年	1,594,001	8.0	206	1.26
13(2001)年	1,679,919	5.4	217	1.32
14(2002)年	1,746,433	4.0	225	1.37
15(2003)年	1,804,695	3.3	233	1.41
16(2004)年	1,863,870	3.3	241	1.46
17(2005)年	1,906,689	2.3	246	1.49
18(2006)年	1,989,864	4.4	257	1.56
19(2007)年	2,069,065	4.0	267	1.62
20(2008)年	2,144,682	3.7	277	1.67
21(2009)年	2,125,571	-0.9	274	1.66
22(2010)年	2,087,261	-1.8	269	1.63
23(2011)年	2,047,349	-1.9	264	1.60
24(2012)年	2,033,656	-0.7	263	1.59
25(2013)年	2,066,445	1.6	267	1.62

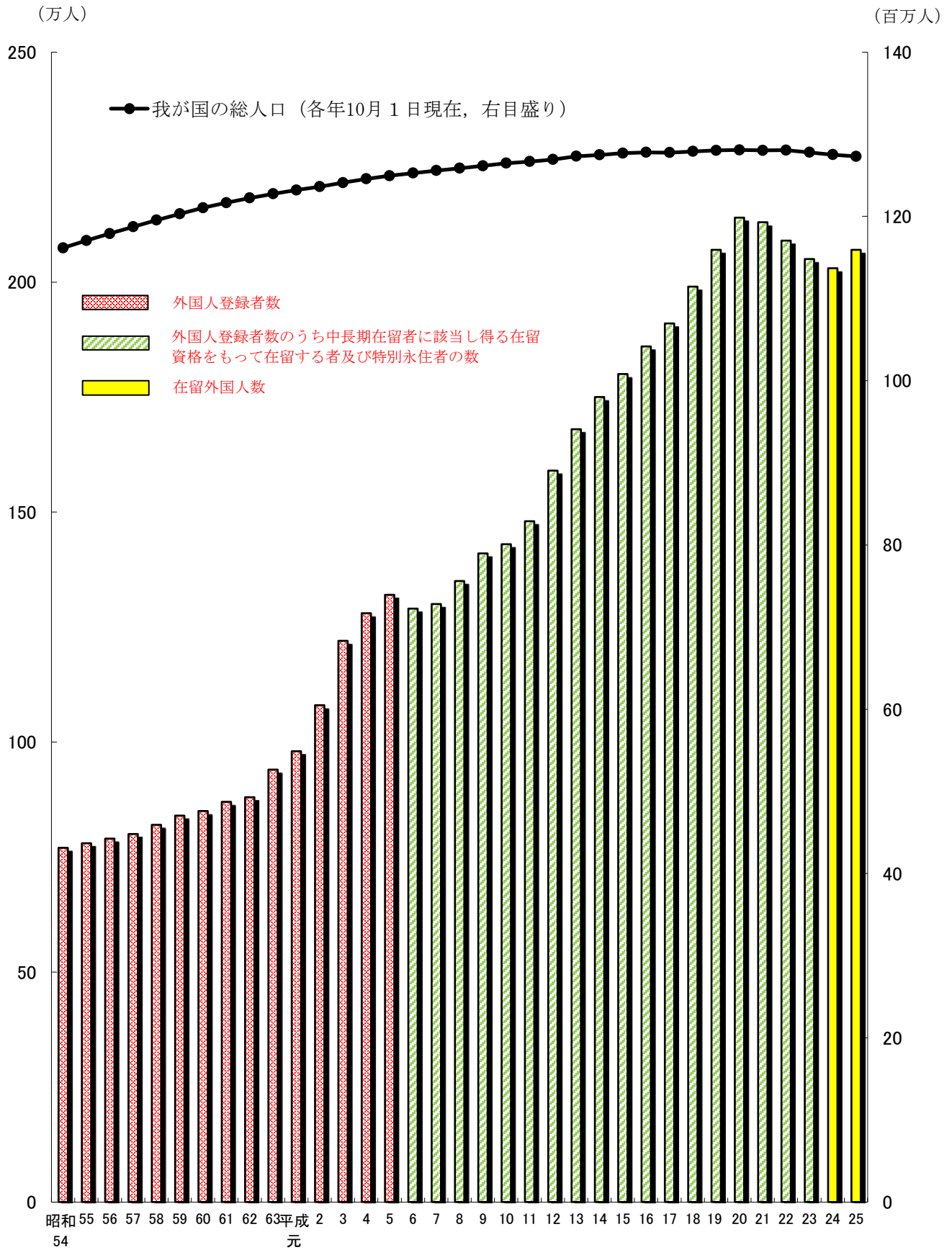
(注1) 平成5年末までは外国人登録者数である。

(注2) 平成6年末から平成23年末までは、外国人登録者数のうち中長期在留者に該当し得る在留資格をもって在留する者及び特別永住者の数である。

(注3) 平成24年末以降は在留外国人数である。

【第1図】

外国人登録者数及び在留外国人数と我が国の総人口の推移



2 地域別在留外国人数の推移 ー第2表・第2図・第3表ー

ーアジア地域が約8割、南米地域が約1割を占めるー

在留外国人数を地域別にみると、アジア地域が167万6,343人と全体の81.1パーセントを占め、以下、南米地域(11.8パーセント)、北米地域(3.0パーセント)、ヨーロッパ地域(2.9パーセント)、オセアニア地域(0.6パーセント)、アフリカ地域(0.6パーセント)の順となり、アジア地域と南米地域で在留外国人総数の92.9パーセントを占めている。

地域別にその推移をみると、アジア地域は、前年末に比べ3万7,926人(2.3パーセント)増、4年前の平成21年末に比べ3万5,062人(2.1パーセント)増となっている。

また、前年末と比べると、南米を除く全ての地域で増加しており、一番増加率の高いアフリカ地域は、前年末に比べ668人(6.1パーセント)の増加となっている。減少傾向が続く南米地域は、前年末に比べ9,997人(3.9パーセント)の減少となっている。

【第2表】

地域別在留外国人数の推移

(各年末現在)

地 域	平成21年 (2009)	平成22年 (2010)	平成23年 (2011)	平成24年 (2012)	平成25年 (2013)	対前年末	
						構成比 (%)	増減率 (%)
総 数	2,125,571	2,087,261	2,047,349	2,033,656	2,066,445	100.0	1.6
ア ジ ア	1,641,281	1,645,273	1,629,944	1,638,417	1,676,343	81.1	2.3
南 米	334,433	295,420	274,687	253,243	243,246	11.8	-3.9
北 米	65,393	63,250	62,119	61,066	62,749	3.0	2.8
ヨーロ ッパ	58,960	58,370	56,230	56,894	59,248	2.9	4.1
オセアニア	13,940	13,334	12,729	12,536	12,694	0.6	1.3
ア フ リ カ	10,682	10,786	10,809	10,880	11,548	0.6	6.1
無 国 籍	882	828	831	620	617	0.0	-0.5

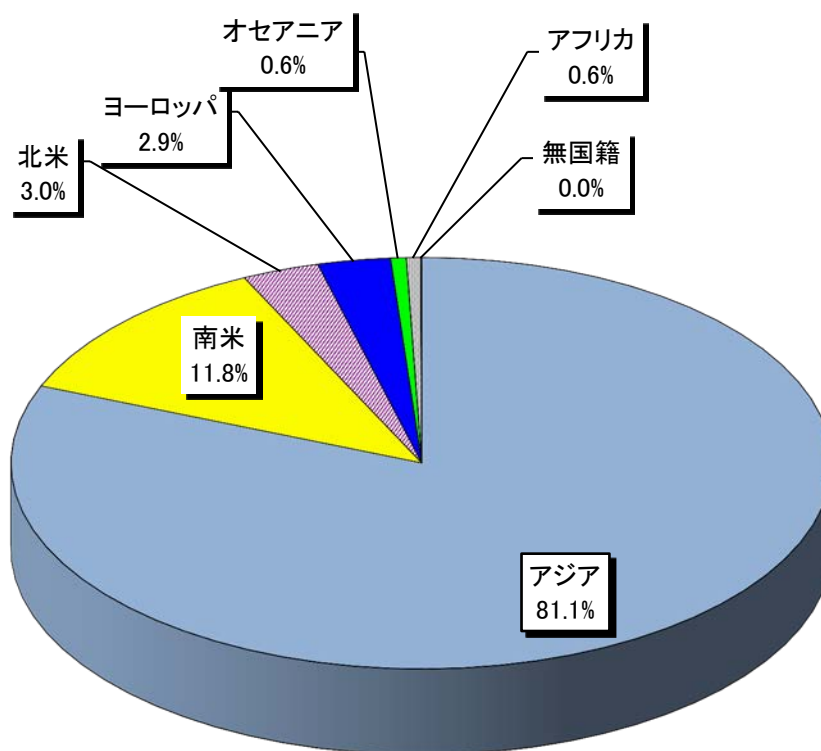
(注1) 地域の分類は国連統計年鑑の分類による。

(注2) 平成23年末までは、外国人登録者数のうち中長期在留者に該当し得る在留資格をもって在留する者及び特別永住者の数である。

(注3) 平成24年末以降は、在留外国人数である。

【第2図】

平成25年末現在における地域別の割合



在留外国人数の国籍・地域を主要在留資格別にみると、永住者（在留資格「永住者」と特別永住者を含む。）については、アジア地域が韓国・朝鮮を中心に82万9,574人（構成比80.7パーセント）と大部分を占めている。非永住者については、アジア地域が84万6,769人（81.6パーセント）、南米地域が9万75人（8.7パーセント）と二つの地域で90.3パーセントを占めている。

非永住者のうち、アジア地域が在留外国人の90パーセント以上を占めている在留資格は、「技能実習」（「技能実習1号イ」、「技能実習1号ロ」、「技能実習2号イ」及び「技能実習2号ロ」を全て含む。）（100.0パーセント）、「技能」（97.4パーセント）、「医療」（97.0パーセント）、「留学」（93.3パーセント）、「技術」（91.4パーセント）である。また「定住者」は、アジア地域が58.6パーセント、南米地域が38.9パーセントとなっており、「日本人の配偶者等」は、アジア地域が70.0パーセント、南米地域が14.0パーセントと両地域が中心となっている。

アジア地域以外が多数を占める在留資格としては、「教育」、「法律・会計業務」等があり、「教育」の64.5パーセント、「法律・会計業務」の51.7パーセントを北米地域が占めている。

【第3表】

地域別・在留資格別在留外国人数（平成25年末）

在留資格	総数	アジア	ヨーロッパ	アフリカ	北米	南米	オセアニア	無国籍
総数	2,066,445	1,676,343	59,248	11,548	62,749	243,246	12,694	617
構成比 (%)	100.0	81.1	2.9	0.6	3.0	11.8	0.6	0.0
永住者	1,028,536	829,574	17,871	4,203	20,081	153,171	3,304	332
構成比 (%)	100.0	80.7	1.7	0.4	2.0	14.9	0.3	0.0
非永住者	1,037,909	846,769	41,377	7,345	42,668	90,075	9,390	285
構成比 (%)	100.0	81.6	4.0	0.7	4.1	8.7	0.9	0.0
うち留学	193,073	180,216	6,888	1,306	3,219	802	631	11
構成比 (%)	100.0	93.3	3.6	0.7	1.7	0.4	0.3	0.0
定住者	160,391	94,009	1,585	481	1,547	62,467	153	149
構成比 (%)	100.0	58.6	1.0	0.3	1.0	38.9	0.1	0.1
技能実習	155,206	155,162	4	-	18	22	-	-
構成比 (%)	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
日本人の配偶者等	151,156	105,833	9,333	1,828	10,792	21,103	2,207	60
構成比 (%)	100.0	70.0	6.2	1.2	7.1	14.0	1.5	0.0
家族滞在	122,155	109,723	5,107	1,395	4,435	508	973	14
構成比 (%)	100.0	89.8	4.2	1.1	3.6	0.4	0.8	0.0
人文知識・国際業務	72,319	55,958	6,204	345	7,927	165	1,700	20
構成比 (%)	100.0	77.4	8.6	0.5	11.0	0.2	2.4	0.0
技術	43,038	39,319	1,988	179	1,131	133	280	8
構成比 (%)	100.0	91.4	4.6	0.4	2.6	0.3	0.7	0.0
技能	33,425	32,571	376	46	170	81	181	-
構成比 (%)	100.0	97.4	1.1	0.1	0.5	0.2	0.5	0.0
永住者の配偶者等	24,649	19,761	428	202	289	3,907	54	8
構成比 (%)	100.0	80.2	1.7	0.8	1.2	15.9	0.2	0.0
特定活動	22,673	18,189	1,931	790	518	127	1,115	3
構成比 (%)	100.0	80.2	8.5	3.5	2.3	0.6	4.9	0.0
企業内転勤	15,218	12,122	1,586	46	1,162	125	177	-
構成比 (%)	100.0	79.7	10.4	0.3	7.6	0.8	1.2	0.0
投資・経営	13,439	11,297	1,022	61	786	37	231	5
構成比 (%)	100.0	84.1	7.6	0.5	5.8	0.3	1.7	0.0
教育	10,076	627	1,597	204	6,500	24	1,124	-
構成比 (%)	100.0	6.2	15.8	2.0	64.5	0.2	11.2	0.0
教授	7,735	4,425	1,550	161	1,239	90	270	-
構成比 (%)	100.0	57.2	20.0	2.1	16.0	1.2	3.5	0.0
宗教	4,570	1,795	421	68	2,018	143	121	4
構成比 (%)	100.0	39.3	9.2	1.5	44.2	3.1	2.6	0.1
文化活動	2,379	1,452	509	127	217	50	24	-
構成比 (%)	100.0	61.0	21.4	5.3	9.1	2.1	1.0	0.0
研究	1,910	1,295	399	35	127	19	34	1
構成比 (%)	100.0	67.8	20.9	1.8	6.6	1.0	1.8	0.1
興行	1,662	926	171	12	344	144	65	-
構成比 (%)	100.0	55.7	10.3	0.7	20.7	8.7	3.9	0.0
研修	1,501	1,302	37	54	27	59	21	1
構成比 (%)	100.0	86.7	2.5	3.6	1.8	3.9	1.4	0.1
医療	534	518	2	3	7	2	1	1
構成比 (%)	100.0	97.0	0.4	0.6	1.3	0.4	0.2	0.2
芸術	432	144	125	2	88	62	11	-
構成比 (%)	100.0	33.3	28.9	0.5	20.4	14.4	2.5	0.0
報道	219	106	73	-	30	5	5	-
構成比 (%)	100.0	48.4	33.3	0.0	13.7	2.3	2.3	0.0
法律・会計業務	149	19	41	-	77	-	12	-
構成比 (%)	100.0	12.8	27.5	0.0	51.7	0.0	8.1	0.0

(注1) 技能実習は、「技能実習1号イ」、「技能実習1号ロ」、「技能実習2号イ」及び「技能実習2号ロ」の合算数である。

(注2) 永住者は、特別永住者を含む数である。

3 国籍・地域別 —第4表・第3図—

—在留外国人の国籍・地域数は191か国。ベトナムが大幅に増加。中国が引き続き全体の約3割を占める—

在留外国人の国籍・地域数は、191か国（無国籍を除く。）となっている。

在留外国人数を国籍・地域別にみると、中国が全体の31.4パーセントを占め、以下、韓国・朝鮮、フィリピン、ブラジル、ベトナム、米国、ペルーと続いている。

中国は、平成22年末まで増加傾向が続いていたが、平成23年末から減少に転じ、平成25年末の在留外国人数は前年末に比べ3,517人（0.5パーセント）減少し、64万9,078人となっている。

在留外国人全体に対する構成比については、平成25年末は前年末の構成比（32.1パーセント）と比べ多少減少し、31.4パーセントになっている。

韓国・朝鮮は、特別永住者数の減少を受けて、平成19年から毎年減少を続けており、平成25年末の在留外国人数は、前年末に比べ1万308人（1.9パーセント）減少し、51万9,740人となっている。また、在留外国人全体に対する構成比も年々低下しており、平成25年末は25.2パーセントとなっている。

フィリピンは、平成18年以降毎年増加していたものの、平成24年末に減少に転じたが、平成25年末の在留外国人数は、前年末に比べ6,198人（3.1パーセント）増加し、20万9,183人となっている。在留外国人全体に対する構成比については、平成19年末から毎年増加を続けており、平成25年末は10.1パーセントとなっている。

ブラジルは、平成19年末まで増加傾向が続いていたが、平成20年末から減少に転じており、平成25年末の在留外国人数は、前年末に比べ9,292人（4.9パーセント）減少し、18万1,317人となっている。また、在留外国人全体に対する構成比は、平成17年末の15.6パーセントから年々低下を続け、平成25年末は8.8パーセントにまで低下している。

ベトナムは、平成21年末を除き、毎年増加を続けており、平成25年末の在留外国人数は、前年末に比べ1万9,889人（38.0パーセント）増加し、7万2,256人となっている。

米国は、増減を繰り返しており、平成18年末に5万人を超えたものの、平成21年末以降は年々減少していたが、平成25年末の在留外国人数は、前年末に比べ1,620人（3.3パーセント）増加し、4万9,981人となっている。

ペルーは、平成20年末まで増加傾向であったが、平成21年末から減少に転じ、平成25年末の在留外国人数は、前年末に比べ657人（1.3パーセント）減少し、4万8,598人となっている。

【第4表】

国籍・地域別在留外国人数の推移

(各年末現在)

国籍・地域	平成16年 (2004)	平成17年 (2005)	平成18年 (2006)	平成19年 (2007)	平成20年 (2008)	平成21年 (2009)	平成22年 (2010)	平成23年 (2011)	平成24年 (2012)	平成25年 (2013)	前年末との 増減率 (%)	
計 ①	1,863,870	1,906,689	1,989,864	2,069,065	2,144,682	2,125,571	2,087,261	2,047,349	2,033,656	2,066,445	1.6	
中長期在留者に該当し得る在留資格・特別永住者	中国	470,940	501,960	546,752	593,993	644,265	670,683	678,391	668,644	652,595	649,078	
	構成比 (%)	25.3	26.3	27.5	28.7	30.0	31.6	32.5	32.7	32.1	31.4	-0.5
	韓国・朝鮮	594,117	586,400	586,782	582,754	580,760	571,598	560,799	542,182	530,048	519,740	
	構成比 (%)	31.9	30.8	29.5	28.2	27.1	26.9	26.9	26.5	26.1	25.2	-1.9
	フィリピン	178,098	163,890	171,091	182,910	193,426	197,971	200,208	203,294	202,985	209,183	
	構成比 (%)	9.6	8.6	8.6	8.8	9.0	9.3	9.6	9.9	10.0	10.1	3.1
	ブラジル	281,413	298,382	308,703	313,771	309,448	264,649	228,702	209,265	190,609	181,317	
	構成比 (%)	15.1	15.6	15.5	15.2	14.4	12.5	11.0	10.2	9.4	8.8	-4.9
	ベトナム	25,061	27,990	31,527	36,131	40,524	40,493	41,354	44,444	52,367	72,256	
	構成比 (%)	1.3	1.5	1.6	1.7	1.9	1.9	2.0	2.2	2.6	3.5	38.0
	米国	47,745	48,376	50,281	50,858	51,704	51,235	49,821	49,119	48,361	49,981	
構成比 (%)	2.6	2.5	2.5	2.5	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4	3.3	
ペルー	49,483	52,217	53,655	55,487	56,050	54,607	52,385	51,471	49,255	48,598		
構成比 (%)	2.7	2.7	2.7	2.7	2.6	2.6	2.5	2.5	2.4	2.4	-1.3	
台湾									22,775	33,324		
構成比 (%)									1.1	1.6	46.3	
その他	217,013	227,474	241,073	253,161	268,505	274,335	275,601	278,930	284,661	302,968		
構成比 (%)	11.6	11.9	12.1	12.2	12.5	12.9	13.2	13.6	14.0	14.7	6.4	
中長期在留者に該当し得ない在留資格(②)	109,877	104,866	95,055	83,908	72,744	60,550	46,890	31,159				

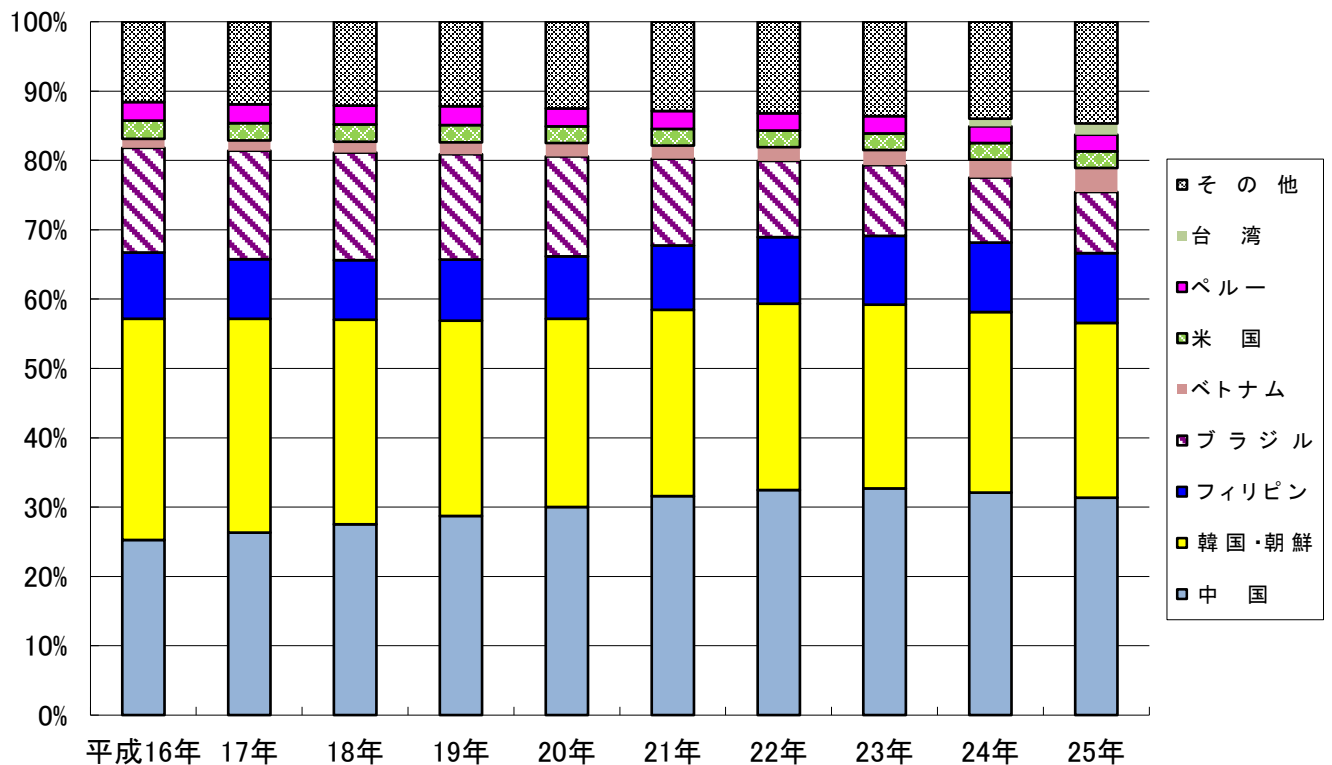
(注1) 平成23年末までは外国人登録者数、平成24年末以降は在留外国人数である。

(注2) 平成23年末までの「中国」は台湾を含んだ数である。

(注3) 平成24年末以降の「台湾」は、既に国籍・地域欄に「台湾」の記載のある在留カード等の交付を受けた人の数であり、在留カード等の交付を受けていない者は、中国に計上している。

【第3図】

国籍・地域別在留外国人数の推移



4 都道府県別 ー第5表・第4図・第6表・第7表ー

ー33都道府県で前年を上回るー

在留外国人数を都道府県別にみると、東京都が40万7,067人（全国の19.7パーセント）と最も多く、次いで、大阪府、愛知県、神奈川県、埼玉県、千葉県、兵庫県、静岡県、福岡県、京都府の順になっている。

これら10都府県合計の在留外国人数は148万7,222人と、日本全国の72.0パーセントを占めている。

【第5表】 都道府県別在留外国人数の推移

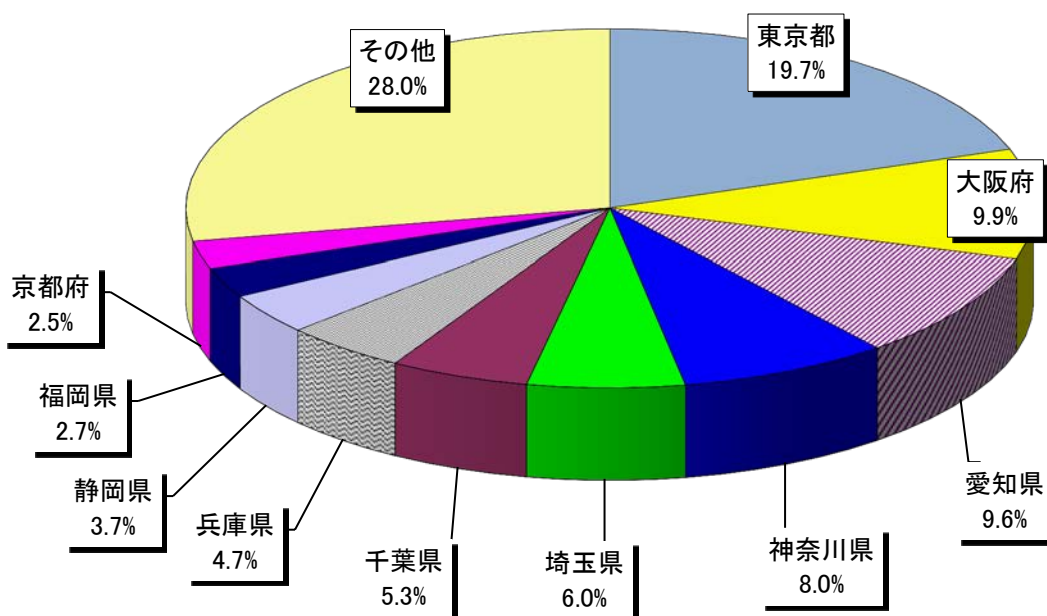
（各年末現在）

都道府県	平成21年 (2009)	平成22年 (2010)	平成23年 (2011)	平成24年 (2012)	平成25年 (2013)		
						構成比 (%)	前年末との 増減率(%)
総 数	2,125,571	2,087,261	2,047,349	2,033,656	2,066,445	100.0	1.6
東京都	400,521	406,397	397,595	393,585	407,067	19.7	3.4
大阪府	207,599	204,898	204,727	203,288	203,921	9.9	0.3
愛知県	209,352	200,844	197,949	195,970	197,808	9.6	0.9
神奈川県	165,466	163,628	162,416	162,142	165,573	8.0	2.1
埼玉県	118,581	119,147	117,032	117,845	123,294	6.0	4.6
千葉県	109,093	109,261	107,199	105,523	108,848	5.3	3.2
兵庫県	101,245	99,653	98,026	97,164	96,541	4.7	-0.6
静岡県	91,445	84,621	81,224	77,353	75,467	3.7	-2.4
福岡県	51,762	52,404	52,305	53,356	56,437	2.7	5.8
京都府	52,597	52,333	52,294	52,096	52,266	2.5	0.3
その他	617,910	594,075	576,582	575,334	579,223	28.0	0.7

（注1）平成23年末までは、外国人登録者数のうち中長期在留者に該当し得る在留資格をもって在留する者及び特別永住者の数である。

（注2）平成24年末以降は、中長期在留者に特別永住者を加えた在留外国人数の数である。

【第4図】 平成25年末現在在留外国人数の都道府県別割合



地域別では、**関東地方**の在留外国人数は92万8,787人で、前年末に比べ1都6県全体で2万7,862人(3.1パーセント)の増となっている。これを各都県別にみると、東京都は1万3,482人(3.4パーセント)増、神奈川県は3,431人(2.1パーセント)増、埼玉県は5,449人(4.6パーセント)増、千葉県は3,325人(3.2パーセント)増、茨城県は545人(1.1パーセント)増、群馬県は990人(2.4パーセント)増、栃木県は640人(2.1パーセント)増と全都県で増加となっている。

近畿地方の在留外国人数は、43万7,472人で前年末に比べ2府5県全体で308人(0.1パーセント)の増となっている。これを各府県別にみると、京都府は170人(0.3パーセント)増、兵庫県は623人(0.6パーセント)減、三重県は66人(0.2パーセント)増、大阪府は633人(0.3パーセント)増、奈良県は27人(0.2パーセント)増、滋賀県は97人(0.4パーセント)減、和歌山県は132人(2.3パーセント)増となっている。

その他の地域については、前年末に比べ、**北海道**が602人(2.7パーセント)増、**九州地方**が5,408人(5.2パーセント)増、**東北地方**が1,658人(3.9パーセント)増、**北陸地方**が1,919人(2.0パーセント)減、**中部地方**が821人(0.3パーセント)減、**中国地方**が76人(0.1パーセント)増、**四国地方**が231人(0.9パーセント)増となっている。

都道府県別で在留外国人数が前年末に比べ大きく増加しているのは、長崎県(9.7パーセント)、沖縄県(8.4パーセント)宮城県(7.3パーセント)等となっている。一方、前年末に比べ大きく減少している都道府県は、福井県(4.2パーセント)、山梨県(2.7パーセント)、長野県(2.5パーセント)、静岡県(2.4パーセント)等となっている。

各都道府県別人口に占める在留外国人数の割合では、東京都が人口の3.06パーセントと最も多く、以下愛知県が2.66パーセント、三重県が2.34パーセント、大阪府が2.30パーセント、岐阜県が2.20パーセント、群馬県が2.13パーセント、静岡県が2.03パーセント、京都府が2.00パーセント、神奈川県が1.82パーセント、千葉県が1.76パーセントの順となっている。

【第6表】 平成25年末都道府県別在留外国人数と我が国総人口との比較

都道府県	平成25年末 在留外国人数	平成25年10月1日 現在の人口(千人)	人口に占める割合 (%)
総数	2,066,445	127,298	1.62
東京都	407,067	13,300	3.06
愛知県	197,808	7,443	2.66
三重県	42,945	1,833	2.34
大阪府	203,921	8,849	2.30
岐阜県	45,105	2,051	2.20
群馬県	42,171	1,984	2.13
静岡県	75,467	3,723	2.03
京都府	52,266	2,617	2.00
神奈川県	165,573	9,079	1.82
千葉県	108,848	6,192	1.76
その他	725,274	70,227	1.03

【第7表】

都道府県別在留外国人数

(各年末現在)

都道府県	平成24年 (2012)	平成25年 (2013)	前年末との 増減率 (%)
東京都	393,585	407,067	3.4
大阪府	203,288	203,921	0.3
愛知県	195,970	197,808	0.9
神奈川県	162,142	165,573	2.1
埼玉県	117,845	123,294	4.6
千葉県	105,523	108,848	3.2
兵庫県	97,164	96,541	-0.6
静岡県	77,353	75,467	-2.4
福岡県	53,356	56,437	5.8
京都府	52,096	52,266	0.3
茨城県	50,562	51,107	1.1
岐阜県	45,878	45,105	-1.7
三重県	42,879	42,945	0.2
群馬県	41,181	42,171	2.4
広島県	38,545	38,736	0.5
長野県	31,788	31,003	-2.5
栃木県	30,087	30,727	2.1
滋賀県	24,809	24,712	-0.4
北海道	22,027	22,629	2.7
岡山県	20,968	20,958	0.0
宮城県	14,214	15,247	7.3
山梨県	14,388	13,996	-2.7
山口県	13,495	13,387	-0.8
富山県	13,646	13,361	-2.1
新潟県	13,134	13,256	0.9
福井県	12,202	11,689	-4.2
奈良県	11,137	11,164	0.2
石川県	10,839	10,773	-0.6
沖縄県	9,404	10,198	8.4
大分県	9,908	9,862	-0.5
福島県	9,259	9,726	5.0
熊本県	9,110	9,693	6.4
愛媛県	8,905	8,834	-0.8
香川県	8,277	8,510	2.8
長崎県	7,289	7,995	9.7
鹿児島県	6,317	6,443	2.0
山形県	6,214	6,182	-0.5
和歌山県	5,791	5,923	2.3
島根県	5,486	5,530	0.8
岩手県	5,372	5,505	2.5
徳島県	4,981	5,002	0.4
佐賀県	4,360	4,387	0.6
宮崎県	4,125	4,262	3.3
青森県	3,930	3,975	1.1
鳥取県	3,947	3,906	-1.0
秋田県	3,702	3,714	0.3
高知県	3,380	3,428	1.4
未定・不詳	3,798	3,182	-16.2
総数	2,033,656	2,066,445	1.6

5 都道府県別・国籍・地域別 ー第8表ー

ー大阪府では韓国・朝鮮が約6割を、静岡県ではブラジルが4割弱を、徳島県、愛媛県では中国が半数以上を占めるー

都道府県別に在留外国人数の国籍・地域別割合をみると、**中国**が大きな割合を占めているのは、第1位が徳島県で56.4パーセント、以下、愛媛県52.4パーセント、熊本県49.6パーセント、鹿児島県45.7パーセントの順で、反対に割合が最も小さいのは、静岡県の15.9パーセントである。

韓国・朝鮮が占める割合が高いのは、第1位が大阪府で58.1パーセント、以下、京都府56.1パーセント、山口県51.6パーセント、兵庫県49.9パーセントの順で、反対に割合が最も小さいのは、群馬県の6.7パーセントである。

フィリピンが大きな割合を占めているのは、第1位が鹿児島県で22.3パーセント、以下、福島県22.2パーセント、岐阜県20.7パーセント、静岡県17.0パーセントの順で、反対に割合が最も小さいのは、大阪府の3.1パーセントである。

ブラジルが大きな割合を占めているのは、第1位が静岡県で36.6パーセント、以下、滋賀県32.2パーセント、三重県30.3パーセント、群馬県28.4パーセントの順で、反対に割合が最も小さいのは、佐賀県の0.3パーセントである。

また、他の国籍で特徴的なのは、**米国**が第1位である沖縄県(22.0パーセント)、**ベトナム**が他都道府県と比べ大きな割合を占めている長崎県(10.1パーセント)、**ペルー**が他都道府県と比べ大きな割合を占めている群馬県(11.1パーセント)及び栃木県(10.9パーセント)等となっており、各都道府県によって特徴が見られる。

【第8表】

平成25年末 都道府県別在留外国人数の国籍・地域別の割合

(%)

	中国	韓国・朝鮮	フィリピン	ブラジル	ベトナム	ペルー	米国	台湾	その他
全 国	31.4	25.2	10.1	8.8	3.5	2.4	2.4	1.6	14.7
東京都	38.3	24.3	7.0	0.8	2.4	0.5	4.1	2.8	19.9
大阪府	24.7	58.1	3.1	1.3	2.5	0.6	1.3	1.7	6.8
愛知県	23.6	18.5	13.9	24.6	3.3	3.7	1.3	0.7	10.4
神奈川県	32.4	18.6	11.0	5.3	4.4	4.0	3.0	2.0	19.2
埼玉県	40.0	14.3	13.4	6.4	4.9	3.1	1.5	1.6	14.9
千葉県	37.9	15.1	14.5	3.4	3.2	2.6	1.9	2.1	19.4
兵庫県	24.6	49.9	3.7	2.6	5.4	0.9	2.4	1.1	9.5
静岡県	15.9	7.7	17.0	36.6	3.5	6.5	1.1	0.6	11.1
福岡県	36.8	31.6	6.9	0.5	5.6	0.4	2.4	0.9	14.8
京都府	23.2	56.1	3.6	0.7	1.4	0.2	2.4	1.7	10.6
茨城県	26.7	10.0	15.6	12.3	3.3	3.2	1.4	2.0	25.4
岐阜県	31.9	11.2	20.7	23.4	3.4	1.9	0.8	0.2	6.4
三重県	20.7	12.6	13.5	30.3	3.1	7.3	0.7	0.5	11.4
群馬県	17.5	6.7	13.7	28.4	5.9	11.1	1.1	0.6	14.9
広島県	36.9	25.0	13.1	6.5	5.0	1.5	1.9	0.4	9.7
長野県	32.0	13.6	12.4	18.2	2.4	1.7	1.7	1.7	16.2
栃木県	23.4	9.2	12.4	15.4	4.1	10.9	1.5	2.7	20.4
滋賀県	19.7	21.6	8.0	32.2	2.2	6.6	1.6	0.4	7.7
北海道	40.5	22.4	5.6	0.6	1.9	0.2	4.7	1.8	22.1
岡山県	43.5	27.9	7.1	4.1	5.5	0.6	1.5	0.6	9.1
宮城県	36.7	25.7	6.7	1.0	5.2	0.3	4.4	1.5	18.5
山梨県	25.2	15.3	13.1	19.8	3.1	5.7	1.7	2.6	13.6
山口県	26.3	51.6	7.3	0.9	3.4	0.2	2.6	0.6	7.2
富山県	40.6	9.0	12.6	16.6	4.0	0.3	1.3	0.7	15.0
新潟県	39.0	15.6	15.8	2.3	3.1	0.6	2.5	1.2	20.1
福井県	34.3	24.9	10.2	20.2	2.0	0.6	1.4	0.3	6.1
奈良県	29.3	38.0	5.9	4.4	2.3	1.9	2.9	2.1	13.1
石川県	44.9	16.9	6.0	7.9	5.7	0.7	2.2	0.9	14.7
沖縄県	16.1	7.8	15.9	2.4	3.9	2.5	22.0	3.6	25.7
大分県	37.1	23.4	9.7	0.6	5.8	0.3	2.8	1.1	19.2
福島県	37.5	17.9	22.2	2.0	2.3	0.3	2.7	0.8	14.4
熊本県	49.6	11.5	14.0	0.6	5.8	0.1	3.3	1.5	13.6
愛媛県	52.4	16.2	10.7	1.4	5.0	0.3	2.0	0.8	11.2
香川県	45.0	11.8	14.8	2.8	3.2	4.4	1.9	0.5	15.6
長崎県	39.2	15.8	11.5	0.4	10.1	0.1	5.6	1.1	16.2
鹿児島県	45.7	8.4	22.3	0.5	4.2	0.2	3.9	1.7	13.1
山形県	42.3	29.2	10.8	1.3	3.9	0.2	2.1	1.1	9.1
和歌山県	24.5	43.1	10.1	1.3	1.8	0.2	2.9	1.1	15.0
島根県	34.8	14.6	15.4	23.5	2.0	0.1	2.3	0.3	7.2
岩手県	44.8	18.9	16.3	0.7	3.2	0.1	3.4	1.1	11.6
徳島県	56.4	7.3	13.1	0.8	4.1	0.2	3.0	0.6	14.5
佐賀県	38.5	18.3	11.8	0.3	8.2	0.0	2.7	0.7	19.6
宮崎県	43.9	14.8	13.1	0.7	1.6	0.1	4.4	0.6	20.7
青森県	33.0	24.1	13.4	0.6	3.3	0.1	8.7	0.9	15.9
鳥取県	36.5	29.9	12.6	0.4	4.8	0.0	2.3	0.8	12.6
秋田県	41.5	17.9	16.1	0.3	1.5	0.1	5.6	0.9	15.9
高知県	37.8	17.9	16.0	0.6	5.4	0.2	3.6	1.1	17.6

6 在留資格（在留目的）別

（1）在留資格別の構成 —第9表・第5図—

—「医療」、「宗教」、「特定活動」等が大幅に増加。一方、「研修」、「技能実習1号イ」、「日本人の配偶者等」、「法律・会計業務」等が減少—

在留資格を「永住者」と「非永住者」に大別してみると、平成15年末以降「永住者」の構成比が上昇する反面、「非永住者」の構成比は年々減少する傾向にあり、平成25年末の「永住者」の構成比は前年末に比べ0.3ポイント増加し、49.8パーセントとなった。

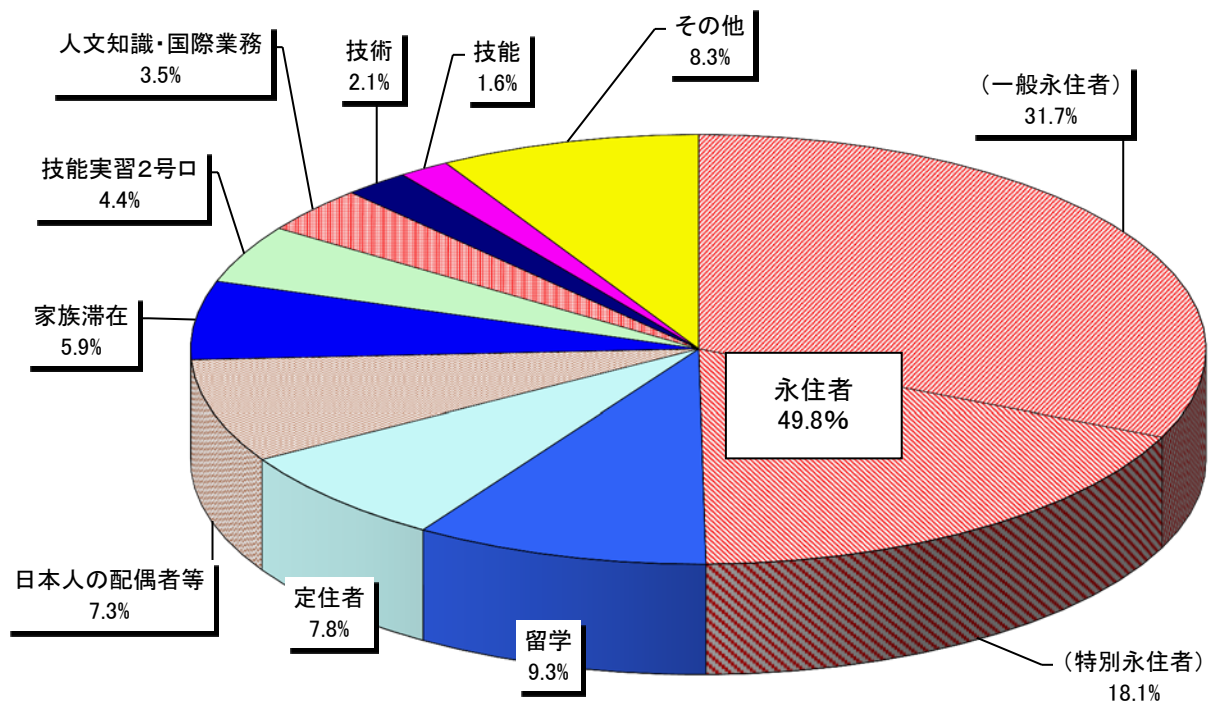
在留資格別の構成比では、以下、「留学」が9.3パーセント、「定住者」が7.8パーセント、「日本人の配偶者等」が7.3パーセント、「家族滞在」が5.9パーセントと続いている。

前年末に比べ増加率が最も大きいのは、「医療」（29.6パーセント）で、次いで、「宗教」（12.8パーセント）、「特定活動」（12.5パーセント）、「永住者の配偶者等」（7.4パーセント）の順となっている。反対に減少したのは、「研修」（16.8パーセント）、「技能実習1号イ」（10.6パーセント）、「日本人の配偶者等」（6.9パーセント）等である。

（注）ここでは、入管法上の在留資格「永住者」を「一般永住者」といい、「一般永住者」と「特別永住者」とを合わせて「永住者」という。

【第5図】

平成25年末現在における在留資格別の割合



【第9表】

在留資格別在留外国人数の推移

(各年末現在)

在留資格	平成21年 (2009)	平成22年 (2010)	平成23年 (2011)	平成24年 (2012)	平成25年 (2013)	構成比 (%)	前年末との 増減率 (%)	
	総数	2,125,571	2,087,261	2,047,349	2,033,656			2,066,445
中長期在留者に該当し得る在留資格・特別永住者	永住者	943,037	964,195	987,525	1,005,865	49.8	2.3	
	うち一般永住者	533,472	565,089	598,440	624,501	31.7	4.9	
	特別永住者	409,565	399,106	389,085	381,364	18.1	-2.1	
	非永住者	1,182,534	1,123,066	1,059,824	1,027,791	50.2	1.0	
	うち留学	192,668	201,511	188,605	180,919	9.3	6.7	
	定住者	221,771	194,602	177,983	165,001	7.8	-2.8	
	日本人の配偶者等	221,923	196,248	181,617	162,332	7.3	-6.9	
	技能実習		100,008	141,994	151,477	155,206	7.5	2.5
	技能実習1号イ		2,707	3,991	4,121	3,683	0.2	-10.6
	技能実習1号ロ		47,716	57,187	59,160	57,997	2.8	-2.0
	技能実習2号イ		1,848	2,726	2,869	2,788	0.1	-2.8
	技能実習2号ロ		47,737	78,090	85,327	90,738	4.4	6.3
	家族滞在	115,081	118,865	119,359	120,693	122,155	5.9	1.2
	人文知識・国際業務	69,395	68,467	67,854	69,721	72,319	3.5	3.7
	技術	50,493	46,592	42,634	42,273	43,038	2.1	1.8
	技能	29,030	30,142	31,751	33,863	33,425	1.6	-1.3
	永住者の配偶者等	19,570	20,251	21,647	22,946	24,649	1.2	7.4
	特定活動	130,636	72,374	22,751	20,159	22,673	1.1	12.5
	企業内転勤	16,786	16,140	14,636	14,867	15,218	0.7	2.4
	投資・経営	9,840	10,908	11,778	12,609	13,439	0.7	6.6
	教育	10,129	10,012	10,106	10,121	10,076	0.5	-0.4
	教授	8,295	8,050	7,859	7,787	7,735	0.4	-0.7
	宗教	4,448	4,232	4,106	4,051	4,570	0.2	12.8
	文化活動	2,780	2,637	2,209	2,320	2,379	0.1	2.5
	研究	2,372	2,266	2,103	1,970	1,910	0.1	-3.0
	研修	65,209	9,343	3,388	1,804	1,501	0.1	-16.8
	興行	10,966	9,247	6,265	1,646	1,662	0.1	1.0
芸術	490	480	461	438	432	0.0	-1.4	
医療	220	265	322	412	534	0.0	29.6	
報道	271	248	227	223	219	0.0	-1.8	
法律・会計業務	161	178	169	159	149	0.0	-6.3	

(注1) 平成23年末までは、外国人登録者数のうち中長期在留者に該当し得る在留資格をもって在留する者及び特別永住者の数である。

(注2) 留学は、「留学」と「就学」の合算数である。

(2) 永住者 ー第10表・第6図ー

ー「一般永住者」は前年に引き続き増加, 特に中国及びフィリピンの増加が顕著。

一方, 「特別永住者」は年々減少ー

「永住者」の在留外国人数は, 「一般永住者」が増加傾向, 「特別永住者」が減少傾向にあるが, 平成10年以降は「永住者」全体として毎年増加を続けており, 平成25年末は, 前年末に比べ2万2,671人(2.3パーセント)増の102万8,536人となっている。

このうち「一般永住者」は65万5,315人で, 国籍・地域別内訳をみると, 中国が20万4,927人と最も多く, 以下, ブラジル, フィリピン, 韓国・朝鮮, ペルーの順となっている。

「一般永住者」の国籍・地域別の増減をみると, 前年末に比べ, 中国が1万2,969人(6.8パーセント), フィリピンが5,553人(5.2パーセント), 韓国・朝鮮が2,022人(3.2パーセント), ペルーが279人(0.8パーセント)増加しており, ブラジルが2,213人(1.9パーセント)減少している。

また, 「特別永住者」は37万3,221人で, 年々減少傾向にあり, 構成比は在留外国人総数の18.1パーセントとなっている。

【第10表】

永住者数の国籍・地域別の推移

(各年末現在)

国籍・地域	平成21年 (2009)	平成22年 (2010)	平成23年 (2011)	平成24年 (2012)	平成25年 (2013)	構成比 (%)	前年末との 増減率 (%)
永住者	943,037	964,195	987,525	1,005,865	1,028,536	100.0	2.3
一般永住者	533,472	565,089	598,440	624,501	655,315	63.7	4.9
中 国	156,295	169,484	184,216	191,958	204,927	19.9	6.8
ブラジル	116,228	117,760	119,748	114,641	112,428	10.9	-1.9
フィリピン	84,407	92,754	99,604	106,399	111,952	10.9	5.2
韓国・朝鮮	56,171	58,082	60,262	62,523	64,545	6.3	3.2
ペルー	31,711	32,416	33,307	33,331	33,610	3.3	0.8
その他	88,660	94,593	101,303	115,649	127,853	12.4	10.6
特別永住者	409,565	399,106	389,085	381,364	373,221	36.3	-2.1
韓国・朝鮮	405,571	395,234	385,232	377,351	369,249	35.9	-2.1
中 国	2,818	2,668	2,597	2,116	1,963	0.2	-7.2
その他	1,176	1,204	1,256	1,897	2,009	0.2	5.9

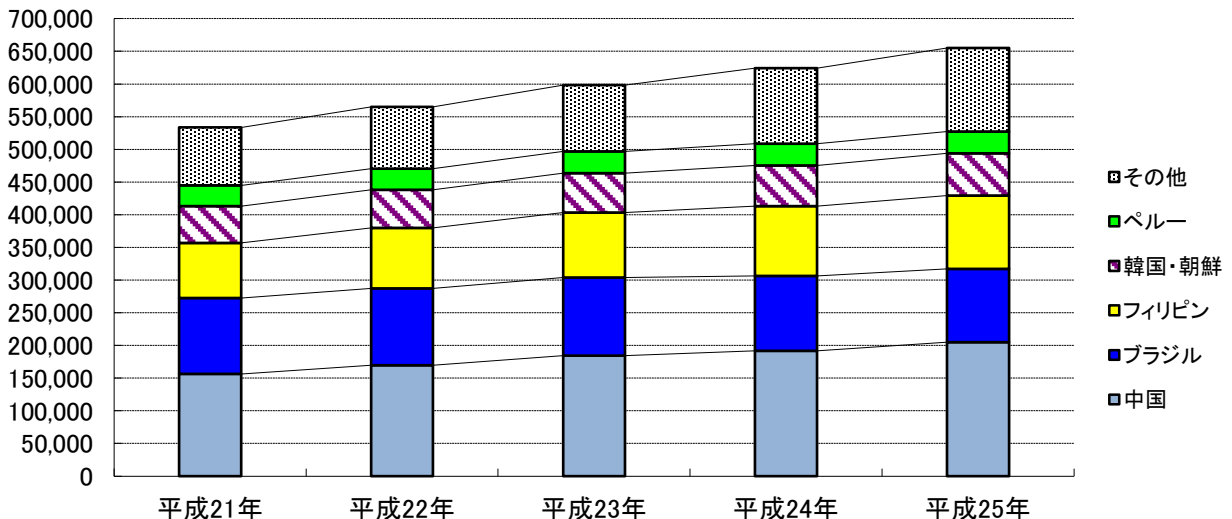
(注1) 平成23年末までは外国人登録者数, 平成24年末以降は在留外国人数である。

(注2) 平成23年末までの「中国」は台湾を含んだ数である。

(注3) 平成24年末以降の「中国」は, 国籍・地域欄に「台湾」の記載のある在留カード等の交付を受けた人を除く数である。

【第6図】

「一般永住者」の国籍・地域別の推移



(3) 定住者 ー第11表・第7図ー

ー「定住者」は前年に引き続き減少。特にブラジル及びペルーが大幅に減少ー

「定住者」の在留外国人数は、平成15年末から増加していたが、平成19年末から減少に転じ、平成25年末は前年末に比べ4,610人(2.8パーセント)減の16万391人となっている。

国籍・地域別構成比についてみると、最も多いのはブラジルで4万7,903人(29.9パーセント)、次いで、フィリピン、中国、ペルー、韓国・朝鮮の順となっており、以上の5か国で全体の84.3パーセントを占めている。

国籍・地域別の増減をみると、前年末に比べ、ブラジルが5,155人(9.7パーセント)、中国が910人(3.4パーセント)、ペルーが672人(5.6パーセント)、韓国・朝鮮が138人(1.8パーセント)減少している一方、フィリピンが1,442人(3.5パーセント)増加している。

【第11表】 「定住者」の国籍・地域別の推移

(各年末現在)

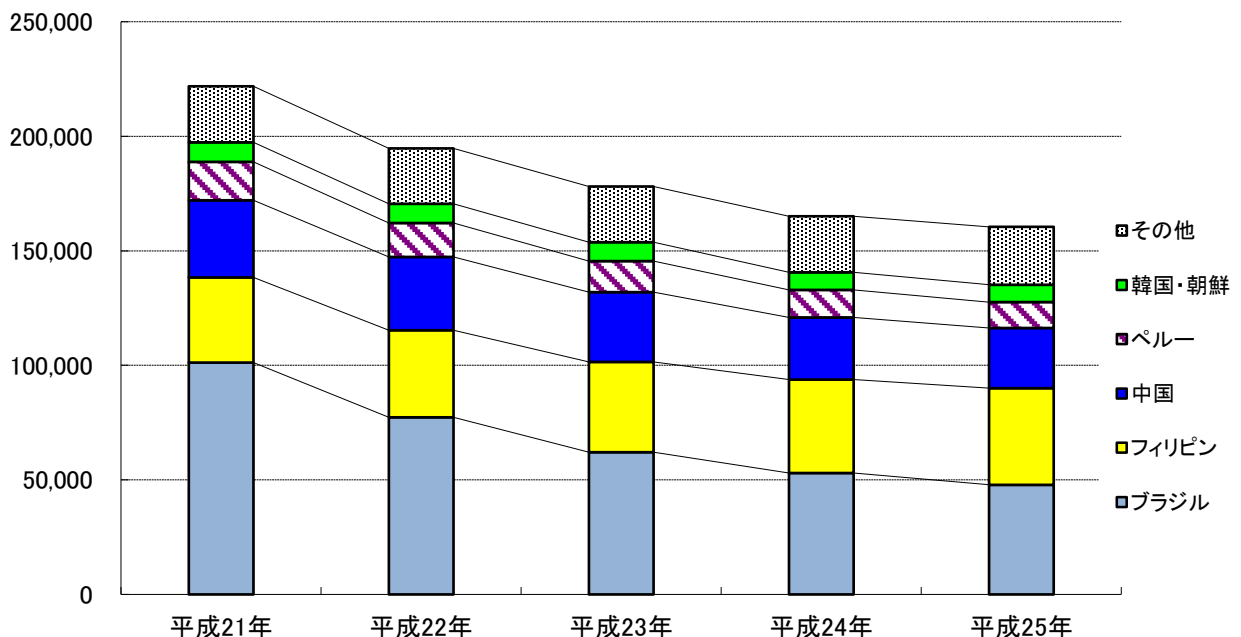
国籍・地域	平成21年 (2009)	平成22年 (2010)	平成23年 (2011)	平成24年 (2012)	平成25年 (2013)	平成25年(2013)	
						構成比 (%)	前年末との 増減率 (%)
総数	221,771	194,602	177,983	165,001	160,391	100.0	-2.8
ブラジル	101,250	77,359	62,077	53,058	47,903	29.9	-9.7
フィリピン	37,131	37,870	39,331	40,714	42,156	26.3	3.5
中国	33,651	32,048	30,498	27,150	26,240	16.4	-3.4
ペルー	16,695	14,849	13,496	11,941	11,269	7.0	-5.6
韓国・朝鮮	8,622	8,374	8,288	7,774	7,636	4.8	-1.8
その他	24,422	24,102	24,293	24,364	25,187	15.7	3.4

(注1) 平成23年末までは外国人登録者数、平成24年末以降は在留外国人数である。

(注2) 平成23年末までの「中国」は台湾を含んだ数である。

(注3) 平成24年末以降の「中国」は、国籍・地域欄に「台湾」の記載のある在留カード等の交付を受けた人を除く数である。

【第7図】 「定住者」の国籍・地域別の推移



(4) 日本人の配偶者等 ー第12表・第8図ー

ー「日本人の配偶者等」は前年に引き続き減少ー

「日本人の配偶者等」（日本人の配偶者又は子）の在留外国人数は、平成14年末から減少していたものの、平成17年末に増加に転じたが、平成19年末から再度減少し、平成25年末は前年末に比べ1万1,176人（6.9パーセント）減の15万1,156人である。

国籍・地域別構成比をみると、中国が3万8,852人（25.7パーセント）と最も多く、以下、フィリピン、ブラジル、韓国・朝鮮、米国の順となっており、以上の5か国で全体の73.5パーセントを占めている。

国籍・地域別の増減をみると、前年末に比べ、中国が4,919人（11.2パーセント）、フィリピンが2,562人（7.7パーセント）、ブラジルが2,253人（11.5パーセント）、韓国・朝鮮が1,092人（6.4パーセント）減少している一方、米国が145人（1.7パーセント）増加している。

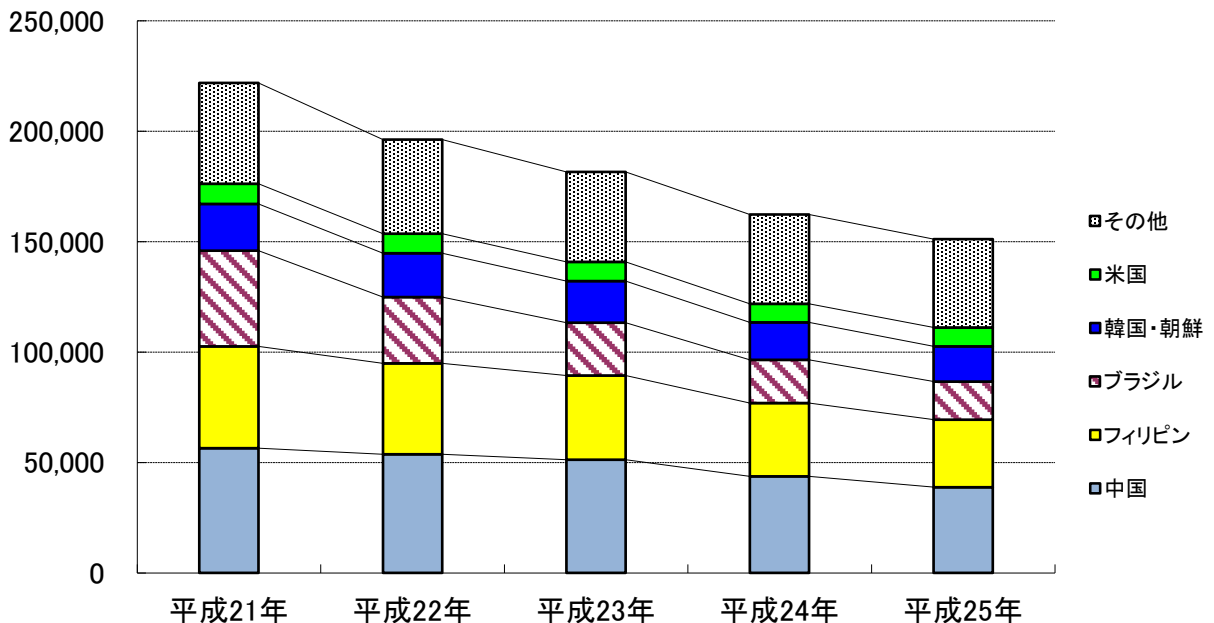
【第12表】 「日本人の配偶者等」の国籍・地域別の推移

(各年末現在)

国籍・地域	平成21年 (2009)	平成22年 (2010)	平成23年 (2011)	平成24年 (2012)	平成25年 (2013)	構成比・増減率	
						構成比 (%)	前年末との 増減率 (%)
総数	221,923	196,248	181,617	162,332	151,156	100.0	-6.9
中国	56,510	53,697	51,184	43,771	38,852	25.7	-11.2
フィリピン	46,027	41,255	38,249	33,123	30,561	20.2	-7.7
ブラジル	43,443	30,003	23,921	19,519	17,266	11.4	-11.5
韓国・朝鮮	21,052	19,761	18,780	17,017	15,925	10.5	-6.4
米国	9,140	8,848	8,679	8,401	8,546	5.7	1.7
その他	45,751	42,684	40,804	40,501	40,006	26.5	-1.2

(注1) 平成23年末までは外国人登録者数、平成24年末以降は在留外国人数である。
 (注2) 平成23年末までの「中国」は台湾を含んだ数である。
 (注3) 平成24年末以降の「中国」は、国籍・地域欄に「台湾」の記載のある在留カード等の交付を受けた人を除く数である。

【第8図】 「日本人の配偶者等」の国籍・地域別の推移



(5) 留学 —第13表・第10図—

—「留学」は増加。ベトナム及びネパールの増加が顕著—

「留学」の在留外国人数は19万3,073人で、前年末に比べ1万2,154人(6.7パーセント)の増加となっている。

国籍・地域別構成比についてみると、中国が10万7,435人(55.6パーセント)、ベトナムが2万1,231人(11.0パーセント)、韓国・朝鮮が1万7,189人(8.9パーセント)となっており、上位3か国で全体の75.5パーセントを占めている。

上位5か国の国籍・地域別の増減をみると、前年末に比べ、中国が6,545人(5.7パーセント)、韓国・朝鮮が1,454人(7.8パーセント)減少している一方、ベトナムが1万2,231人(141.0パーセント)、ネパールが4,099人(85.5パーセント)、タイが199人(6.2パーセント)増加している。

【第13表】 「留学」の国籍・地域別の推移

(各年末現在)

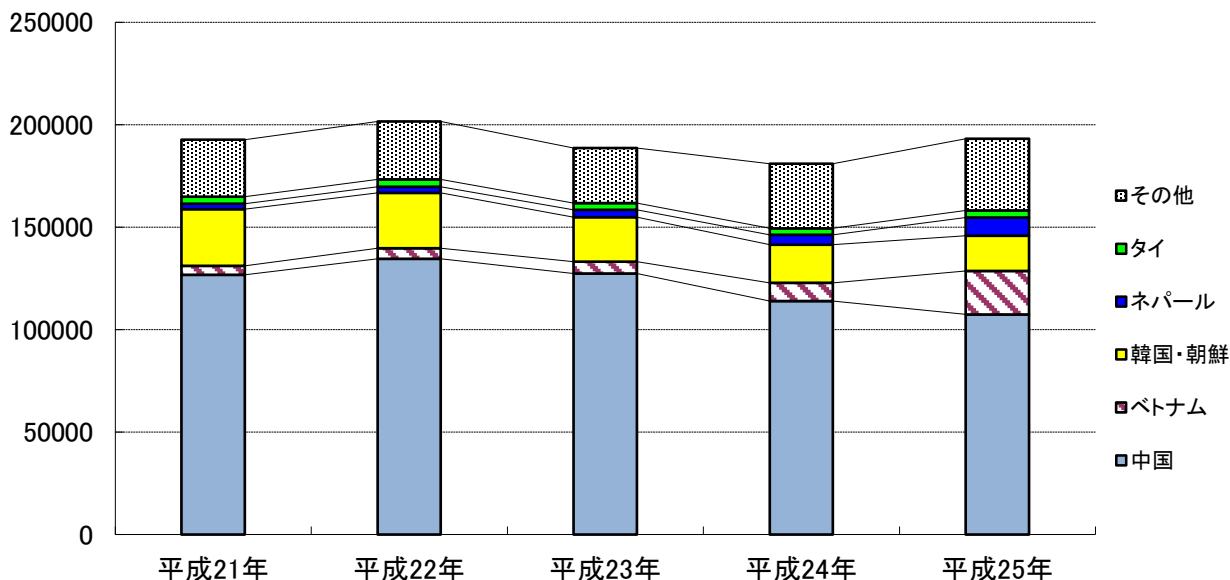
国籍・地域	平成21年 (2009)	平成22年 (2010)	平成23年 (2011)	平成24年 (2012)	平成25年 (2013)	構成比・増減率	
						構成比 (%)	前年末との 増減率 (%)
総数	192,668	201,511	188,605	180,919	193,073	100.0	6.7
中国	126,763	134,483	127,435	113,980	107,435	55.6	-5.7
ベトナム	4,384	5,147	5,767	8,811	21,231	11.0	141.0
韓国・朝鮮	27,611	27,066	21,678	18,643	17,189	8.9	-7.8
ネパール	2,587	3,022	3,589	4,793	8,892	4.6	85.5
タイ	3,510	3,542	3,315	3,212	3,411	1.8	6.2
その他	27,813	28,251	26,821	31,480	34,915	18.1	10.9

(注1) 平成23年末までは外国人登録者数、平成24年末以降は在留外国人数である。

(注2) 平成23年末までの「中国」は台湾を含んだ数である。

(注3) 平成24年末以降の「中国」は、国籍・地域欄に「台湾」の記載のある在留カード等の交付を受けた人を除く数である。

【第9図】 「留学」の国籍・地域別の推移



(6) 技能実習 ー第14表・第10図ー

ー「技能実習」は、引き続き増加。中国が全体の約7割を占める。ー

「技能実習1号」における平成25年末現在の在留外国人数は6万1,680人で、前年末に比べ1,601人の減少となっている。

国籍・地域別構成比についてみると、中国が4万571人(65.8パーセント)、ベトナムが9,857人(16.0パーセント)、以下、フィリピン、インドネシア、タイの順となっており、以上の5か国で全体の98.1パーセントを占めている。

「技能実習2号」における平成25年末現在の在留外国人数は9万3,526人で、前年末に比べ5,330人(6.0パーセント)の増加となっている。

国籍・地域別構成比についてみると、中国が6万6,603人(71.2パーセント)、ベトナム1万1,775人(12.6パーセント)以下、インドネシア、フィリピン、タイの順となっており、以上の5か国全体の98.8パーセントを占めている。

【第14表】 「技能実習1号」及び「技能実習2号」の国籍・地域別の推移

(各年末現在)

国籍・地域		平成23年 (2011)	平成24年 (2012)	平成25年 (2013)	構成比 (%)	前年末との 増減率 (%)
総数		61,178	63,281	61,680	100.0	-2.5
技能実習1号	中国	45,470	45,713	40,571	65.8	-11.2
	ベトナム	6,571	7,379	9,857	16.0	33.6
	フィリピン	3,400	3,846	4,193	6.8	9.0
	インドネシア	3,290	3,644	3,885	6.3	6.6
	タイ	1,542	1,688	2,010	3.3	19.1
	その他	905	1,011	1,164	1.9	15.1

(各年末現在)

国籍・地域		平成23年 (2011)	平成24年 (2012)	平成25年 (2013)	構成比 (%)	前年末との 増減率 (%)
総数		80,816	88,196	93,526	100.0	6.0
技能実習2号	中国	62,131	65,682	66,603	71.2	1.4
	ベトナム	6,953	9,336	11,775	12.6	26.1
	インドネシア	4,726	5,454	6,179	6.6	13.3
	フィリピン	4,833	4,996	5,884	6.3	17.8
	タイ	1,441	1,776	1,937	2.1	9.1
	その他	732	952	1,148	1.2	20.6

(注1) 「技能実習1号」及び「技能実習2号」は、「技能実習1号イ、ロ」、「技能実習2号イ、ロ」を合算した数である。

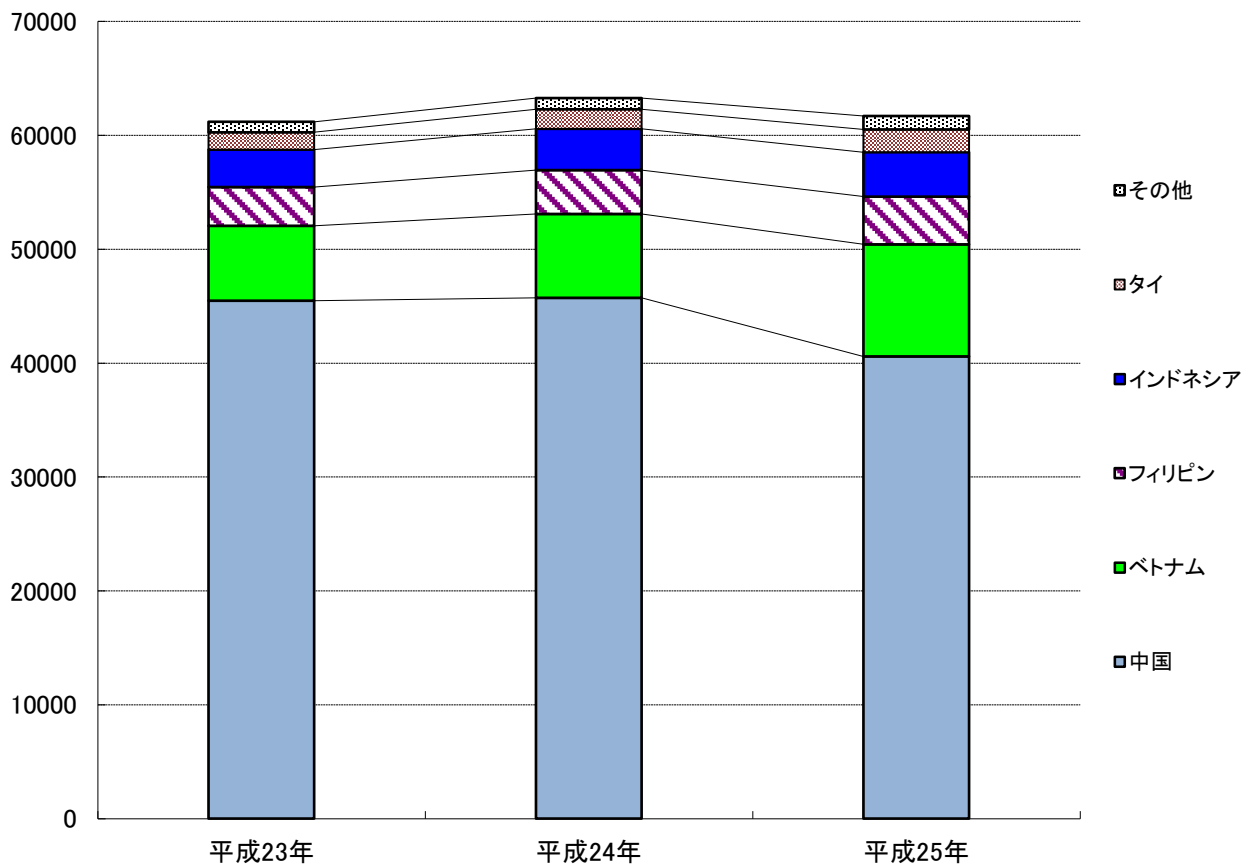
(注2) 平成23年末は外国人登録者数、平成24年末以降は在留外国人数である。

(注3) 平成23年末の「中国」は台湾を含んだ数である。

(注4) 平成24年末以降の「中国」は、国籍・地域欄に「台湾」の記載のある在留カード等の交付を受けた人を除く数である。

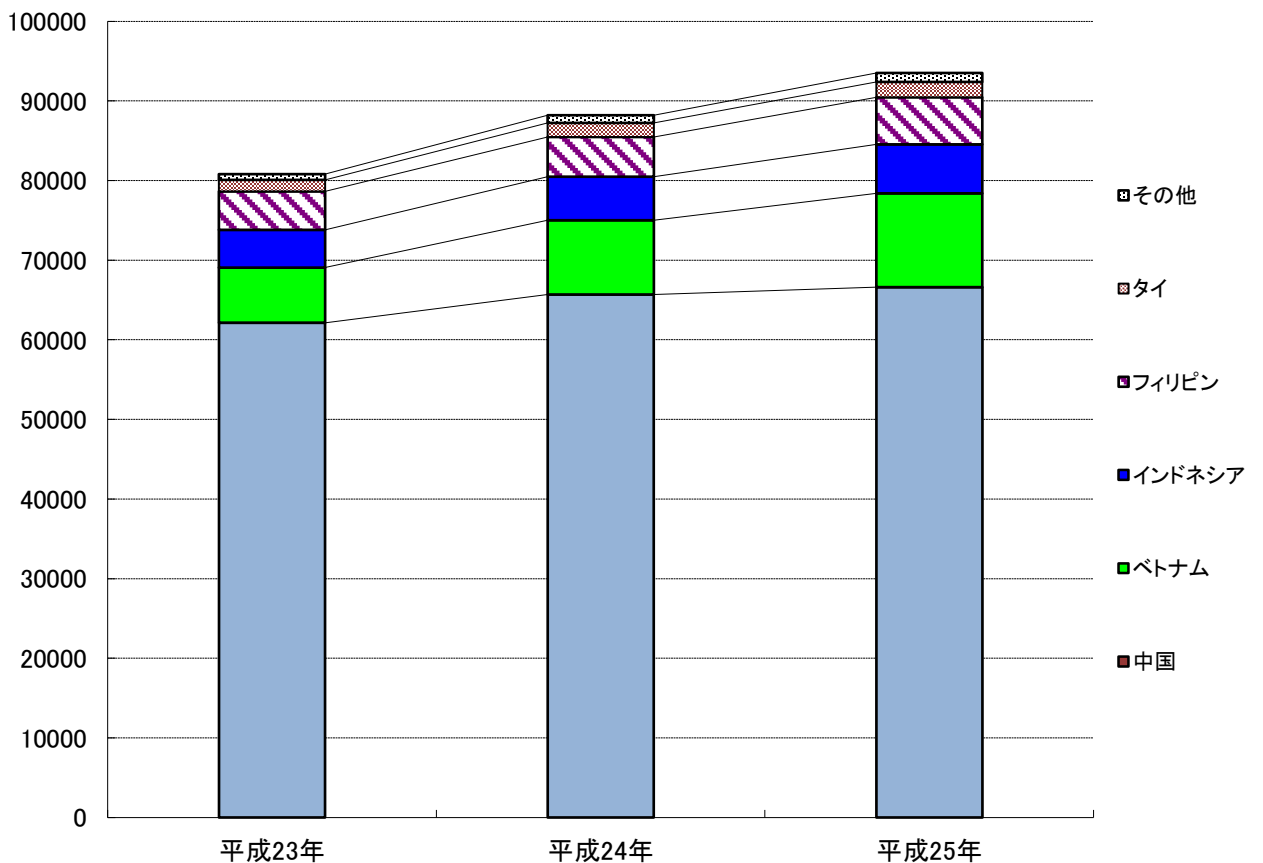
【第10図 ①】

「技能実習1号」の国籍・地域別の推移



【第10図 ②】

「技能実習2号」の国籍・地域別の推移



(7) 専門的・技術的分野での就労を目的とする在留資格 ー第15表・第11図ー
ー前年末に比べ増加ー

専門的・技術的分野での就労を目的とする在留資格の在留外国人数についてみると、平成25年末は20万4,726人で、前年末に比べ4,586人(2.3パーセント)の増加となっている。

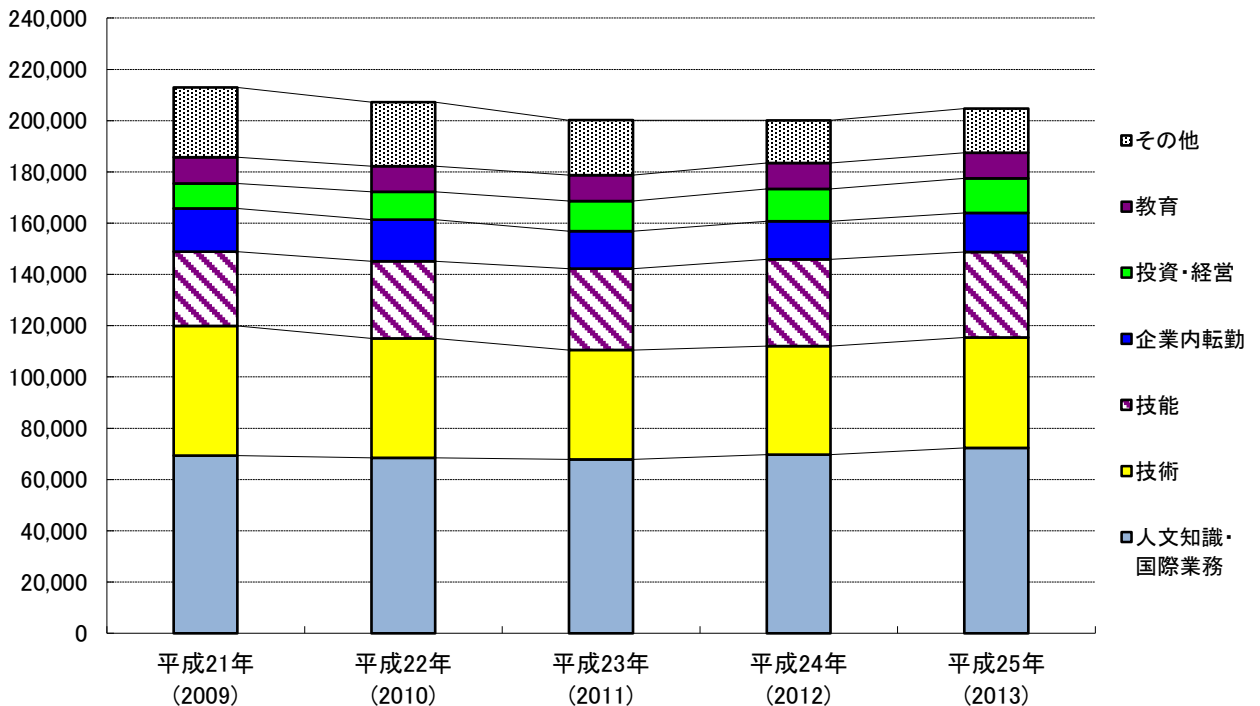
在留資格別でみると、最も多いのは「人文知識・国際業務」の7万2,319人(35.3パーセント)となっており、次いで、「技術」の4万3,038人(21.0パーセント)、「技能」の3万3,425人(16.3パーセント)、以下、「企業内転勤」、「投資・経営」、「教育」の順となっている。

【第15表】 専門的・技術的分野での就労を目的とする在留資格別在留外国人数の推移

在留資格	平成21年 (2009)	平成22年 (2010)	平成23年 (2011)	平成24年 (2012)	平成25年 (2013)	(各年末現在)	
						構成比 (%)	前年末との 増減率 (%)
総数	212,896	207,227	200,271	200,140	204,726	100.0	2.3
人文知識・国際業務	69,395	68,467	67,854	69,721	72,319	35.3	3.7
技術	50,493	46,592	42,634	42,273	43,038	21.0	1.8
技能	29,030	30,142	31,751	33,863	33,425	16.3	-1.3
企業内転勤	16,786	16,140	14,636	14,867	15,218	7.4	2.4
投資・経営	9,840	10,908	11,778	12,609	13,439	6.6	6.6
教育	10,129	10,012	10,106	10,121	10,076	4.9	-0.4
教授	8,295	8,050	7,859	7,787	7,735	3.8	-0.7
宗教	4,448	4,232	4,106	4,051	4,570	2.2	12.8
研究	2,372	2,266	2,103	1,970	1,910	0.9	-3.0
興行	10,966	9,247	6,265	1,646	1,662	0.8	1.0
医療	220	265	322	412	534	0.3	29.6
芸術	490	480	461	438	432	0.2	-1.4
報道	271	248	227	223	219	0.1	-1.8
法律・会計業務	161	178	169	159	149	0.1	-6.3

(注) 平成23年末までは外国人登録者数、平成24年末以降は在留外国人数である。

【第11図】 専門的・技術的分野での就労を目的とする在留資格別在留外国人数の推移



7 年齢・男女別 ー第16表・第12図ー

ー20代と30代で在留外国人総数全体の約半数を占めるー

在留外国人数を男女別でみると、平成6年末から総数で女性が男性を上回っており、平成25年末では女性が男性を17万9,571人上回っている。

年齢別についてみると、20代が男女合わせて52万6,691人(25.5パーセント)と最も多く、次いで30代、40代の順となっており、20代及び30代で、在留外国人全体の48.4パーセントを占めている。

男女別についてみると、20代の女性が26万7,723人(13.0パーセント)と最も多く、次いで30代女性、20代男性、40代女性の順となっている。

年齢・男女別の構成比を日本(総務省統計局の「平成25年10月1日現在推計人口」による)と比較してみると、日本の人口ピラミッドは、近年の出生児数の減少や人口全体の高齢化を反映し、いわゆるひょうたん型となっているが、在留外国人全体の人口ピラミッドはいわゆる都会型で、労働力の主たる年齢層である20歳から39歳までの年齢層が約半数を占めている。

【第16表】 年齢・男女別外国人登録者数及び在留外国人数の推移

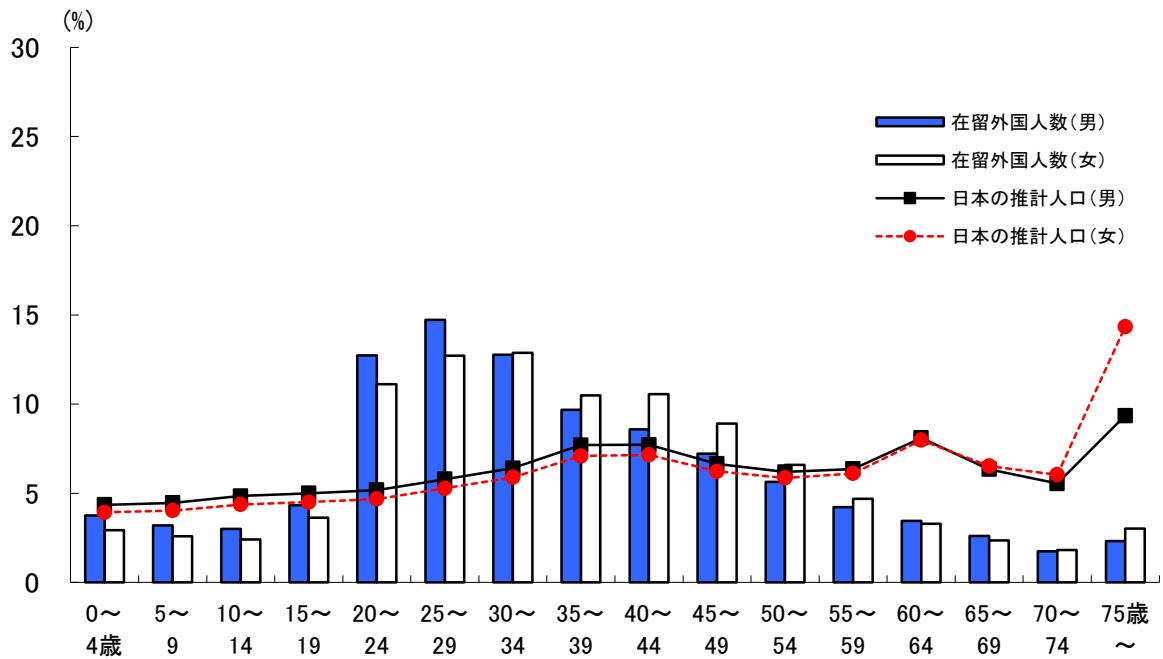
(各年末現在)

年 齢	平成21年 (2009)	平成22年 (2010)	平成23年 (2011)	平成24年 (2012)	平成25年 (2013)	構成比 (%)	前年末との 増減率 (%)
総 数	2,186,121	2,134,151	2,078,508	2,033,656	2,066,445	100.0	1.6
男	1,005,479	972,481	945,153	921,869	943,437	45.7	2.3
女	1,180,642	1,161,670	1,133,355	1,111,787	1,123,008	54.3	1.0
0～9歳 (男)	67,589	65,907	63,440	63,912	65,631	3.2	2.7
(女)	64,315	62,602	60,269	60,551	62,048	3.0	2.5
10～19歳 (男)	73,416	69,813	67,838	66,978	69,222	3.3	3.4
(女)	75,804	71,347	68,222	67,164	67,730	3.3	0.8
20～29歳 (男)	283,978	271,895	254,673	250,820	258,968	12.5	3.2
(女)	324,670	315,109	288,388	274,453	267,723	13.0	-2.5
30～39歳 (男)	235,902	224,060	215,564	209,792	211,856	10.3	1.0
(女)	287,136	276,056	267,501	261,489	262,305	12.7	0.3
40～49歳 (男)	160,693	157,854	157,738	147,952	148,989	7.2	0.7
(女)	212,272	215,638	220,864	216,480	218,693	10.6	1.0
50～59歳 (男)	93,568	92,227	93,027	89,752	93,185	4.5	3.8
(女)	110,467	113,004	116,905	118,694	126,666	6.1	6.7
60～69歳 (男)	54,942	55,105	56,115	55,618	57,160	2.8	2.8
(女)	57,940	58,481	59,838	60,635	63,338	3.1	4.5
70歳～ (男)	35,391	35,620	36,758	37,041	38,421	1.9	3.7
(女)	48,038	49,433	51,368	52,313	54,497	2.6	4.2
不 詳 (男)	-	-	-	4	5	0.0	25.0
(女)	-	-	-	8	8	0.0	0.0

(注) 平成23年末までは外国人登録者数、平成24年末以降は在留外国人数である。

【第12図】

平成25年末現在年齢・男女別在留外国人数の構成比



8 主要国籍・地域別の年齢・男女別構成 ー第13図ー

ー韓国・朝鮮は日本と類似。中国は、20歳から34歳までが高い割合を占めるー

在留外国人の年齢・男女別の構成比を主要国籍・地域別にみると、韓国・朝鮮は、各年齢層にほぼ平均化しており、日本と類似した構成となっている。他方、中国及びベトナムは、20歳から34歳までの若い年齢層が突出していることが特徴的であり、ブラジル及びペルーは、これよりやや高い25歳から44歳まで及び35歳から49歳までが、それぞれ高い割合を占めている。また、フィリピン及び米国は、20歳から49歳までの比較的広範囲に広がっているが、男女別の構成に差が見られる。

【第13図】

平成25年末現在主要国籍・地域別・年齢別在留外国人数の構成比 (折線は日本の推計人口の年齢・男女別構成比)

